自己点検シート

兵庫県水上オートバイ安全宣言ショップ制度実施要綱第８条第１項の規定に基づき、啓発活動の結果について下記のとおり報告します。

記

１　活動期間　　令和　年　月　日　～　令和　年　月　日

２　活動結果

（１）水難防止条例や県自主ルールの普及啓発・周知をすること

□実施した（実施人数：　　人）

□実施できなかった

理　　由：

（２）水難防止条例をはじめ海上利用に関する法令や、県自主ルールを遵守すること

□実施した

□実施できなかった

理　　由：

（３）法令・ルール遵守を誓約できないユーザー（飲酒、無免許、安全具非着用など）及び暴力団等の利用拒否すること

□実施した（利用を拒否した人数：　　人）

□実施できなかった

理　　由：

（４）水上オートバイ利用にあたり、一般利用者（漁業関係者やプレジャーボート 利用者、海浜利用者含む）の海域・海岸利用も尊重すること

□実施した

□実施できなかった

理　　由：

令和　年　月　日

兵庫県土木部港湾課長　　様

所　 在 　地

　　　　　　　　　　　　　ショップ名称

代表者氏名

電　　　　話　（　　　　）　　　　－　　　　番

電子メール